

第6期美深町障がい者福祉計画

(障害者基本法に基づく美深町障がい者計画)

(障害者総合支援法に基づく美深町障がい福祉計画)

(児童福祉法に基づく美深町障がい児福祉計画)

令和3年度～令和5年度



令和3年3月
美 深 町

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の性格・位置づけ	1
3 計画の期間	1
4 計画の作成体制	2
5 計画の基本理念・基本目標	2

第2章 障がい者の現状

1 身体障がい者の現状	3
2 知的障がい者の現状	4
3 精神障がい者の現状	5
4 障がい福祉サービス等の現状	6
(1) 障がい福祉サービスの利用状況	6
(2) 地域生活支援事業	7
(3) その他のサービス	8
(4) 難病患者の状況	10
(5) その他の障がい保健福祉関係施策等の状況	10

第3章 目標と具体的方針

1 目標と具体的方針	11
(1) 障がい者施策の総合的推進体制の充実	11
○総合的な推進体制の確立	11
○理解と交流の拡大	12
○障がいを理由とする差別の解消の推進	12
○地域福祉活動の促進と機能強化	12
○障がい者参加の拡大	14
(2) 地域での支援体制の充実	15
○障がい福祉計画の主な目標等	15
○令和5年度までの主要目標	17
○基本目標達成に向けたサービス体系	18
○主なサービスの見込量	22
○地域における相談体制の充実	23
○サービス提供基盤の整備	25
○保健・医療サービスの充実	26
○地域の支援者育成やインフォーマルサービスによる「地域共生社会」の実現	26
○障がいの状態に配慮したサービスの提供	27

目 次

(3) 地域生活の基盤確保	28
○住居の確保、公共施設の環境整備等	28
○移動・交通手段の確保	28
○情報の確保	29
○生涯学習の振興	29
○福祉用具の普及促進	29
○所得保障・経済的支援	29
○防犯・防災施策の推進	29
(4) ライフサイクルにおける個人支援体制の充実	30
○乳幼児期の支援対策	30
○学齢期の支援対策	30
○青・壮年期の支援対策	31
○高齢期の支援対策	32

第4章 計画の推進管理

1 計画の推進管理	33
(1) 第6期美深町障がい者福祉計画作成体制	33
○美深町障がい者福祉計画等作成委員会	33
(2) 計画作成の経緯等	34